

1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体等名	送付先	取扱期間
長野県	北佐久郡 御代田町	〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464 番地 2 御代田町 災害対策本部	2014 年 3 月 3 日(月)から 2014 年 3 月 31 日(月)まで

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>

2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

都道府県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
埼玉県	秩父市大雪被害義援金	00180-5-664783	2014 年 3 月 3 日(月)から 2014 年 4 月 30 日(水)まで
	横瀬町大雪被害義援金	00160-3-729123	
	小鹿野町平成 26 年 2 月大雪義援金	00120-1-790610	
	皆野町大雪被害義援金	00170-3-764829	2014 年 3 月 3 日(月)から 2014 年 3 月 31 日(月)まで

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html